

令和5年度第1回広島県地域職業能力開発促進協議会議事要旨

令和5年 10 月 24 日(火) 14:00～16:00

広島合同庁舎1号館5階1号会議室

【出席者】

学識経験者	岡田 行正	広島修道大学商学部教授
事業主団体	中野 博之	広島県経営者協会専務理事
〃	蔵田 秀和	広島県中小企業団体中央会専務理事
〃	長谷川 信男	広島県商工会連合会専務理事
職業訓練実施者等	佐々木 祥英	独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構広島支部長
〃	新山 信夫	広島県職業能力開発協会専務理事兼事務局長
〃	山本 有見	一般社団法人全国産業人能力開発団体連合会加盟団体代表 (株式会社ニチイ学館福山支店長)
〃	上水流 久彦	県立広島大学学長補佐(兼)地域基盤研究機構長(兼)地域連携 センター長 教授
職業紹介事業者等	若宮 千奈美	株式会社メイツ中国第2営業本部人材紹介グループ上席マネー ジャー
福祉関係団体	小池 英樹	社会福祉法人広島県社会福祉協議会常務理事兼事務局長
行政機関	宅見 幸一	中国経済産業局地域経済部産業人材政策課長
〃	小野 裕之	広島県教育委員会高校教育指導課長(代理出席)
〃	高石 実	広島市経済観光局次長
〃	藤井 睦美	広島県商工労働局商工労働担当部長
〃	釜石 英雄	広島労働局長
〃	田中 誠一	広島労働局職業安定部長

【議事次第】

- 1 開会
- 2 議題
 - (1) 広島県地域職業能力開発促進協議会設置要綱等の改訂について
 - (2) 雇用情勢
 - (3) 公的職業訓練の実施状況について
 - (4) 公的職業訓練の効果検証について
 - (5) 令和6年度公的職業訓練の実施計画策定方針(案)について
 - (6) 職業能力の開発及び促進の向上に関する取組について
 - (7) その他
- 3 閉会

1 開会

開会にあたり、釜石広島労働局長から挨拶を行った。

○「地域職業能力開発促進協議会」は、地域における人材ニーズを適切に反映した職業訓練のコース設定を促進するとともに、訓練効果を把握し検証して訓練内容を改善、協議するということを目的として設置され、広島県と当局が共同で事務局となっているところでございます。

○職業訓練を取り巻く情勢につきましては、「経済財政運営と改革の基本方針 2023」いわゆる骨太の方針 2023 に、三位一体の労働市場改革による構造的賃上げの実現と人への投資の強化が盛り込まれ、3 つの柱のひとつにリスキリングによる能力向上支援が位置づけられたことで、職業訓練が果たす役割の重要性が更に高まっているところです。

○デジタルトランスフォーメーションの進展による企業や労働者を取り巻く環境は大きく変化しており、また、労働者の職業人生の長期化が進む中、職業訓練やリスキリング、リカレント教育により年齢等にかかわらず誰もが活躍できる社会を作っていく必要があります。

○広島県からの若者の流出を抑え、地元企業への就職を促進し、広島県の発展に資するためにも人材育成は大事だと考えております。本日は忌憚のないご意見と活発な議論をいただき、有意義な協議会となりますようご期待申し上げます。

2 議題

(1) 広島県地域職業能力開発促進協議会設置要綱の改訂について

○事務局から「広島県地域職業能力開発促進協議会設置要綱改訂(案)」並びに「広島県公的職業訓練効果検証ワーキンググループ設置要綱改訂(案)」を提案し、当該案が了承された。

(2) 雇用情勢について

○広島労働局から県内の雇用情勢の説明を行った。

○株式会社メイツ中国から民間職業紹介の雇用情勢について説明を行った。

(3) 公的職業訓練の実施状況について

○事務局から、令和4年度及び令和5年度の公的職業訓練の実施状況について説明を行った。

(4) 公的職業訓練の効果検証について

○事務局から、公的職業訓練効果検証ワーキンググループの実施状況等について説明を行った。

(5) 令和6年度公的職業訓練の実施計画策定方針(案)について

○事務局から、「デジタル分野、人手不足分野(介護福祉分野等)、ものづくり分野、地域ニーズを反映させた分野(観光分野)を重点分野として実施する」等を内容とする「令和6年度公的職業訓練の実施計画策定方針(案)」を提案し、当該案が了承された。

(6)職業能力の開発及び促進の向上に関する取組について

○中国経済産業局からデジタル推進人材育成の取組について説明を行った。

○事務局から、広島県におけるリスクリング推進事業の進捗状況及び広島県リスクリング推進検討協議会最終報告書等について説明を行った。

3 閉会

閉会にあたり、藤井広島県商工労働局商工労働担当部長から挨拶を行った。

○本日は初めての試みである訓練効果検証の結果を踏まえ、委員の皆様には多数のご意見をいただき感謝を申し上げます。

○公的職業訓練は企業、求職者いずれにとっても必要なものであり、スキル習得の機会として今後も重視されるべきものと考えています。報告の内容、本日の意見を踏まえて、県内の産業や求職者ニーズに的確に対応し、訓練修了生が着実に就職に結びつくよう次年度の職業訓練計画の策定に向けて準備を進めてまいります。

○引き続き、関係者の皆様と緻密に連携させていただいて、訓練情報について提供してまいります。今後とも皆様のご協力を賜りますようお願い申し上げます。

【各委員からの主な意見等】

議題(3) 公的職業訓練の実施状況について

○各組織の努力によってそれなりの成果が出ていると感じています。また、今以上に成果が出るように努力いただければと思います。各コースであり反応がない分野をゼロにするという訳にはいかないと思いますが、縮小して反応がよい分野を増やすという検討はできないものかと思います。

○離職者訓練について、以前は求職者がハローワークに出向かれて対面で担当者の方が離職者訓練を説明することが多かったと思いますが、ハローワークインターネットサービスで閲覧できるようになって求職者がなかなかハローワークにお越しにならない、だから離職者訓練等も数値が少なくなっているように受け止めました。ハローワークインターネットサービスをご覧になれる際の離職者訓練の情報提供を工夫する必要があると感じました。

議題(4) 公的職業訓練の効果検証について

○幅広い講師選定ということで介護事務等という例示が挙がっていますが、一口に介護だけとっても高齢者の介護、障害者の介護、子供の介護は全く違っており、それぞれの特性に応じたスキルが求められます。また、私共も介護や福祉の関係者の方々の研修を行っていますが、現場での裏打ちがある講師のお話は評価やリピート率も高く、ぜひこの先生のお話を聴きたいという声が多いです。介護現場の実際のリアルな苦労や就職したときの状況が思い浮かぶお話をしてくださるような幅広い講師選定をしていただきたいと思います。

○介護職の第一歩として資格を取得するということがありますが、介護事務など事務職に興味を持つ若い人も多く、そこにミスマッチがあると思います。現場のスタッフの思いとしては介護の現場も知ってほしい。介護職をマルチに広く見える人が長く仕事をさせていただけると思うので、幅広くという観点は現場に繋がりがやすいと思いました。

○コロナ禍で現場での実習がやりにくい状況があり、応募者に対して施設に入っていくことが難しかったです。言葉や机上の学びだけではギャップを感じられる方が多くて、そこからメンタル不調というのを防ぎにくい部分もあり

ました。ようやくコロナが5類となったので、訓練中に何らかの体験をしていただけることで、就職に繋がっていくのかなと思います。

○全く未経験で IT 業界に行きたいという方もいらっしゃいますが、受け入れ側の企業は全くの未経験では採用しないというところが多いです。ただし、20 才台であれば、情報系の専門学校や大学を卒業後、今は IT 業界以外の仕事をしている人や、基本情報を持っている人であれば良いという企業もあります。まずは、興味関心を裏付けるような資格を取得することが第一段階かなと思います。IT 業界に行きたいといっても、IT 業界のイメージができていない方も多いので、その概要みたいなものを授業の中に入れていただければかなと思います。

議題(5) 令和6年度公的職業訓練の実施計画策定方針(案)について

○ニーズの把握をどうしていくかということ、関係機関との連携の強化をどうするかというところは、大きな課題であると認識しております。また、求人内容について、WEB 業務が一般事務や営業職の求人に記載されていると求職者にとってミスマッチという形になるとのお話を聞き、やはり求人内容の表記についても、しっかり考えていくべきだと思います。

○求職者向け、在職者向けの訓練において、デジタル人材育成をやっていくということは、方向的にはそこしかないかなというふうに思っています。岸田総理の所信演説においても、デジタル技術は社会課題を新たなアプローチで解決する「力」を持っているとはっきり言っており、様々なことがアナログからデジタルへ変わり、それを支える人材というのはどうしても必要な社会になっていると思います。

○当協会が実施している技能検定について、日本人を対象とした定期検定の受験申請者は、平成 20 年台は年間 6,000 人でしたが、令和 4 年度は 4,400 人程度にとどまっています。コロナ禍の影響もあると思いますが、企業等において技能を尊重す気運が低下しているように感じています。今回の令和 6 年度の方針案について、ものづくり分野というのが重点分野に掲げられていますが、例えば技能検定 1 級を取っていれば就職に有利になるとか、資格を重視する雰囲気になれば、ものづくりが特徴である広島県において良いと思います。

○求職者訓練は IT 分野には人が集まるが、ものづくり分野にはなかなか人が集まらない。しかし、就職率は断然ものづくり分野のほうが求人があるため高い。この辺りの広報について、求人票の記載の工夫が必要と思われます。また、資格という点では、在職者訓練に力を入れていくという方法もあるのかなと感じました。

議題(6) 職業能力の開発及び促進の向上に関する取組について

○リスキリングが社会全体として必要なことは理解していますが、職業訓練効果検証のためのアンケートでは、訓練受講前と比較して、現在の働き方や仕事内容の満足度を教えてくださいという設問に対して、IT だと満足する人が6割5分は少ない。介護に関して言うと8割以上は満足していない。こういう状況で学ぶ意欲が継続していくのかというのが一番の大きな疑問です。リスキリングして学んだ方の待遇だとか給与がどれくらい上がってるのか、仕事と生活のバランスが取れるとか、または就業時間が非常に短くなるのか、ポストが上がるのかいうところはどう結びついているのかというデータがないと、リスキリングや受講に繋がらないと感じています。

○DX とリスキリングについて、私が所掌している高等学校において、社会に出ていく子供たちに3年間ないし4年間どういう力をつけて社会に出ていくのかといったときに、社会の大きな変化に対応していくためのまず土台になる力、こういったものをしっかり身に着けていく必要があるかなと思っています。土台として最近 1 人 1 台ノートパソコンが揃い、教室の中でパソコンが使える環境になり、そして様々な形でオンラインの授業を展開するということができるようになってきました。もとより、それを指導する教職員の側がスキルを高めなければならず、県をあげて教職員のス

キルの向上に取り組んでいます。教職員の意識が確実に向上し、そして生徒たちも教室の中で授業の中で変わりがあつたという状況において、しっかり情報を共有しながら地域の方の力、あるいは企業の方の力、県の全体の力、こういったものを教育機関の力をお借りしながら進めていかなければいけないなどということを感じたところです。

○求職者訓練の難しさに、求職のための教育訓練よりも、現状は人手不足で求人があるからまず働いてみようかという動きがあつて、なかなか人手不足で求人が多い時には職業訓練になかなか結びつかないというのが現状としてあると思います。しかし、一方で在職者訓練は、企業が中心となつていろいろな県内の教育訓練施設を使つてもらつてリスキリングに対する動きというのを確実に数に結びついているのかなと感じました。ただ、問題は潜在的な求職者をどういうふう掘り起こして、それを職業訓練に結び付けていくかということ、求職者が集中する IT 分野とその職業、就職ということが直接結びつきにくいこと、それをどのように細分化して教育をしていくのがポイントと思われまふ。もう一点は、高齢者の求職ニーズが非常に高まつており、高齢者の職業訓練というニーズが増えているにも関わらず、一方で就職になかなか結び付かないというところに関しては、企業側の努力も必要かなということを非常に思ひます。

【問い合わせ先】

広島労働局職業安定部訓練課 (TEL082-502-7831)

広島県商工労働局職業能力開発課 (TEL082-513-3432)